



役場だより6月号

発行：王滝村役場
tel **48-2001
fax 0264-48-2172
mail otaki@vill.otaki.nagano.jp
http://www.vill.otaki.nagano.jp



～県民運動にみなさんの積極的なご参加をお願いします～

四季折々の美しい自然や多彩な地域文化に恵まれた長野県。毎年、国の内外から多くのみなさまに、ここ信州にお越しいただいております。心を動かす旅が求められる今日、その地域全体の魅力が観光の大きな鍵となる時代となりました。特に、地域のみなさんによる温かいおもてなしが、その地域の魅力を左右するようになってきています。これからもより多くの方々に信州へお越しいただくため、また、もう一度訪れていただくため、お客さまに「訪れてよかった」、「また訪れたい」と心から感じていただくことが大切です。平成22年(2010年)の10月には、JRグループとタイアップした大型観光キャンペーン「信州デスティネーションキャンペーン」が始まります。多くのお客さまに、信州へお越しいただく大きな機会が訪れます。みなさんが旅をして、うれしかった思い出、心に残ったおもてなしはありませんか。その中から、みなさんができることを、この機会に少しずつ始めてみましょう。そして、多くのみなさんのご参加により、この運動を大きな輪にしていきたいと考えております。信州を訪れる方々にとっても、信州に住むみなさんにとっても、さわやかで、魅力あふれる信州を一緒に創りあげましょう。

村有財産の利活用提案募集について

村では、平成21年度に取得した温泉施設(旧うしげの湯)の、今後の利活用についての提案を広くから募集するため、当施設の現地見学会を開催いたします。見学は村民の方どなたでも自由で、次の日程で開催しますのでご希望される方は、事前に申し込みをお願いいたします。

現地見学会の詳細

- 日 時 平成22年6月10日(木)
午前10時に現地集合してください。
- 見学・説明 午前10時からおおむね1時間程度
- 申 込 6月8日(火)までに役場総務課：総務係へ電話等でご連絡ください。



(電話 48-2001)

「さわやかに もてなそう」県民運動



平成22年度自衛官の募集のお知らせ

募集種目	応募資格		受付期間	試験日予定	
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っています。	9月19日・25日	
	女子		8月1日～9月10日	9月26日	
一般曹候補生	男女	18歳以上27歳未満	8月1日～9月10日	1次：9月18日 2次：10月7日～14日	
看護学生	男女	高卒(見込含)24歳未満	9月6日～10月1日	1次：10月23日 2次：11月20日・21日	
航空学生	男女	高卒(見込含)21歳未満	8月1日～9月10日	1次：9月23日 2次：10月16日～21日 3次：11月13日～12月16日	
防衛大学校学生	男女	推薦	高卒(見込含) 9月6日～9月9日	9月25日・26日	
		一般	高卒(見込含) 21歳未満	9月6日～10月1日	1次：11月6日・7日 2次：12月4日～18日
防衛医師大学校学生	男女	高卒(見込含)21歳未満	9月6日～10月1日	1次：10月30日・31日 2次：12月8日～10日	
高等工科学校生徒	男女	中卒(見込含)17歳未満	11月1日～23年1月7日	1次：23年1月22日 2次：23年2月5日～8日	
予備自衛官補	男女	一般	18歳以上34歳未満	7月20日～10月8日	10月16日～18日 (いずれか1日を指定)
		技能	18歳以上で技能に応じて53～55歳未満		

「平成22年度 税務職員(Ⅲ種)の募集について」

国税庁・関東信越国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして、国税に関する調査や指導などの事務を行う「税務職員」を募集しています。なお、税務職員(Ⅲ種)採用試験要綱は下記のとおりです。

- 【試験の程度】 高等学校卒業程度
- 【受験資格】 平成元年4月2日～平成5年4月1日生まれの者
- 【受験申込期間】 平成22年6月22日(火)～6月29日(火)
- 【試験日】 第1次試験 平成22年9月5日(日)
- 【問合せ先】 関東信越国税局 人事第二課 試験係
TEL048-600-3111 内線2095又は2097



なお、詳しい内容については、木曾税務署までお尋ねいただくか、国税庁のホームページをご覧ください。

申込お問い合わせ先： 自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル 電話 0263-36-2787

ビールがおいしい季節になりましたが、アルコール依存症をご存知ですか？

下記の票は 久里浜式アルコール症スクリーニングテストです。
試してみましょう。

★久里浜式とは、最近6ヶ月の間に次の14項目のような飲酒に関することがあったかどうか質問し、その得点でアルコール依存度を合計点で判定する方法です。



1	酒が原因で、大切な人（家族や友人）との人間関係にひびが入ったことがある	ある	3.7
		ない	-1.1
2	せめて今日だけは酒を飲むまいと思っても、つい飲んでしまうことが多い	あてはまる	3.2
		あてはまらない	-1.1
3	周囲の人（家族・友人・上役など）から大酒飲みと非難されたことがある	ある	2.3
		ない	-0.8
4	適量でやめようと思っても、つい酔いつぶれるまで飲んでしまう	あてはまる	2.2
		あてはまらない	-0.7
5	酒を飲んだ翌朝に、前夜のことをとところどころ思い出せないことがしばしばある	あてはまる	2.1
		あてはまらない	-0.7
6	休日には、ほとんどいつも朝から飲む	あてはまる	1.7
		あてはまらない	-0.4
7	二日酔いで仕事を休んだり、大事な約束を守らなかったりしたことが時々ある	あてはまる	1.5
		あてはまらない	-0.5
8	糖尿病、肝臓病、または心臓病と診断されたり、その治療を受けたことがある	ある	1.2
		ない	-0.2
9	酒がきれたときに、汗が出たり手が震えたり、イライラや不眠など苦しいことがある	ある	0.8
		ない	-0.2
10	商売や仕事上の必要で飲む	よくある	0.7
		ときどきある	0
		めったにない	-0.2
11	酒を飲まないとき寝つけないことが多い	あてはまる	0.7
		あてはまらない	-0.1
12	ほとんど毎日、3合以上の晩酌をする（ウイスキーなら1/4本以上、ビールなら大瓶3本以上）	あてはまる	0.6
		あてはまらない	-0.1
13	酒の上の失敗で警察のやっかいになったことがある	ある	0.5
		ない	0
14	酔うといつも怒りっぽくなる	あてはまる	0.1
		あてはまらない	0
		合計点	

<判定方法>

- ・2点以上 : アルコール依存症がかなり進んでいる（重篤問題飲酒群）
- ・2～0点 : 初期のアルコール依存症（問題飲酒群）
- ・0～-5点 : 依存症に近い（問題飲酒予備群）
- ・-5点以下 : 正常（正常飲酒群）

判定の結果、2点以上であれば、ただちに専門医療機関と相談された方がよいと思います。2～0点も早目の相談がよいかと考えます。0～-5点であれば、あなたのアルコールとの関わり方を変更する必要があるかもしれません。-5点以下であれば、アルコールを楽しんでいただきたいと思います。ただ、私たちは、アルコールが飲酒量によって薬にも毒にもなる薬物であることを知っておくことが大事だと思います。

一般に、病気は早期発見、早期治療が叫ばれています。アルコール依存症という病気も、他の病気と同じことがいえ、遅れば遅れるほど、治療が困難になります。

楽しいお酒で、良い人間関係をつくりましょう。

☆6月～7月の保健センター行事予定☆

日付	教室名	時間	場所
6月 4日(金)	熟年教室	13:00～14:30	王滝村保健センター
7日(月)	脳元気教室	10:00～11:30	
9日(水)	4ヵ月児健診	13:40～14:00	木曾町保健センター
18日(金)	定期健康相談	10:30～11:30	王滝村保健センター
21日(月)	脳元気教室	9:30～11:30	
23日(水)	体操せまい会	10:00～11:30	
25日(金)	幼児健診	13:00～13:15	
7月 2日(金)	熟年教室	13:00～14:30	木曾町保健センター
6日(火)	脳元気教室	10:00～11:30	
7日(水)	4ヵ月児健診	13:40～14:00	

* 都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。



福祉医療費給付金のお知らせ

平成22年4月より、「小学校1年生から3年生までの入院」が福祉医療費給付金の対象となりました。入院される際の福祉医療費給付金受給者証の申請・発行に関しましては、保健福祉センター（住民課福祉係）窓口で受け付けております。その他、ご不明な点などありましたら、お気軽にご連絡ください。

区分	対象要件	所得制限
小学校就学児童	小学校1年生～3年生の入院	なし

(※福祉医療費給付金制度とは、乳幼児、心身障害者、母子・父子家庭、低所得の高齢者などのみなさんが医療機関にかかったときに支払った医療費を、県や村が補助する制度です。)

【お問い合わせ】 担当：住民課 福祉係 電話：**48-3155